

成年後見 センターだより

発刊にあたって

この度、初めての「センターだより」を発行することになりました。このたよりは地域みなさまに、制度へのご理解をすすめていただくと共に、よりセンターを身近なものと感じていただけたらという思いから発行いたしました。

お気づきのことがございましたら、お気軽にお声がけいただければ幸いです。

センター長

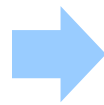
料治 康子 (りょうじ やすこ)



成年後見センターとは・・・

こんな相談窓口です

- 制度の概要・手続きの仕方・書類の書き方が分からない。
- 後見人は誰がなれるの？
- 老後に備えてできることは？
- 訪問販売や悪徳商法が心配…。
- 自分の亡き後、障害のある子どもの生活が不安。



- 毎週、月曜日（司法書士）・水曜日（弁護士）・金曜日（社会福祉士）専門相談受付。
- 随時、センター職員による相談対応。

※成年後見センターは新宿区からの委託を受けて運営しています。

成年後見制度とは・・・

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。成年後見人などがこれらの人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、法律面や生活面で支援します。

すでに判断能力が十分でないためすぐに支援が必要な場合に利用する「法定後見制度」と、将来の不安に備えて自分であらかじめ後見人を選んでおく「任意後見制度」の2つの制度があります。

平成24年度上半期活動報告 ※抜粋

<講座・交流会>

6月	「知って安心！成年後見入門講座」	(参加者 31名)
7月	「申立書類チャレンジ講座」 & 「出張相談会」	(参加者 14名)
	「親族後見人・市民後見人交流会」	(参加者 6名)
	「後見人が知合うCafe ～後見人交流会～」	(参加者 22名)
8月	「西落合サロン共同企画夏休み成年後見出前講座」	(参加者 30名)
9月	「今から備える任意後見講座」	(参加者 35名)

★今後も成年後見に関する講座や交流会を予定しております。区報やホームページ、掲示板等でお知らせいたします。講座等のお問合せは当センターまでご連絡ください。



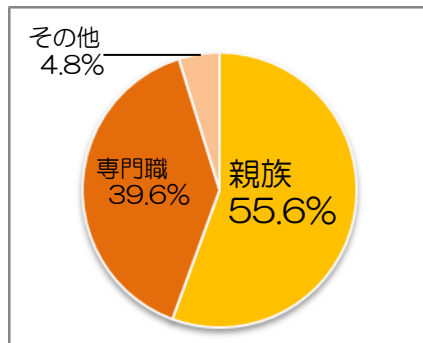


Pick Up! 成年後見 ～親族後見人～

5割以上が 親族後見人

成年後見制度は平成12年に始まり、今年で13年目を迎えました。申立件数は毎年増加しており、全国で、平成12年度は9千件でしたが、現在では年間3万件を超えています。制度開始当初、子供や兄弟姉妹、配偶者、親など

の親族が成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）になることが多く9割以上を占めていました。しかし平成23年は親族が55.6%、専門職39.6%、その他（法人・市民後見人等）が4.8%と、親族後見人は年々減少しています。それでも親族後見人が過半数を占めており、申立件数も増加している中では、親族後見人は依然として多い状況と言えるでしょう。



図：成年後見人等と本人の関係（出典：最高裁判所 成年後見関係事件の概況 平成23年1月～12月）

親族後見人の想い

新宿区成年後見センターでは、親族後見人への支援充実のため、当センターで把握している

親族後見人の方を対象としたアンケート及び聞き取り調査を実施しました。29名の方からご回答をいただき、これらの回答から、金銭（財産）管理や業務記録の作成、福祉・医療関係者とのやりとりや手続きなど、後見業務が多岐に渡っていることや、親族後見人の約9割がこれらの業務に困難さや苦勞を感じていることがわかりました。

親族後見人の声

限られた時間の中で・・・

- 「家を守ることへの重圧がある。母も高齢なので、本人（※）と母の両方の健康が気になり、つい自分のことがおろそかになる。自分の時間が取れない。」
- 「育児中で後見人の仕事をしているが、休日等に相談ができない。」

本人への対応に苦勞・・・

- 「通帳への固執が強いので管理に気を遣う。」
- 「本人が領収書を捨てたり破いたりするので一部しか生活費を把握できない。」

親族であるがゆえの難しさ・・・

- 「親族間で意見が合わない時がある。自分は後見人なので、後見人の判断として施設に入れることもできてしまう。微妙な立場。」

金融機関の対応が・・・

- 「銀行での成年後見人の手続きが大変だった。銀行によって対応も違う。」

その他、精神的なストレスや、後見人自身の体調や健康面での不安を感じている方も少なくありませんでした。

※被後見人等のことを「本人」と記載しております

親族後見人への支援

新宿区成年後見センターでは、後見人を対象とした各種支援に取り組んでいます。

相談支援

日々の後見業務に伴う様々な疑問・悩みなどの相談を受け付けています。手続き方法がわからない、判断基準に迷う、何となく不安・・・など。センター職員や専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）が対応します。

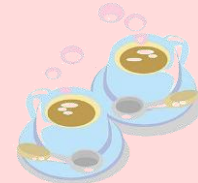
成年後見センター の取り組み

学びの場の提供

後見人等を対象とし、後見業務について学習できる講座を定期的で開催しています。

交流・仲間づくり

親族後見人同士の交流や情報交換などができる交流会。専門職後見人も交え後見人同士が知り合えるカフェを開催しています。



後見人カフェ開催

平成24年7月28日（土）に開催した後見人カフェは、親族後見人・専門職後見人（弁護士・司法書士・社会福祉士）・市民後見人など22名のご参加がありました。職業や経歴は異なりますが、全員が同じ後見人という立場で交流することができ、「違う立場での話や意見が参考になった」との声を多くの参加者からいただきました。

また、区内の配食サービス業者のご協力により、高齢者の配食を試食しながら、献立や味、カロリー、配達方法などにこだわった配食サービスへの理解を深める機会にもなりました。



写真：(左)宅配クック1・2・3の『普通食(新宿行政用)』、(中央)アースキッチン『松花堂弁当』、(右)長谷部食品『すこやか弁当』

センターでは今後もこのような支援を継続していくほか、制度普及を進めることにより関係者・関係機関の理解を深め、後見人が活動しやすい環境を作ることや、地域の支援体制の強化など、多角的に親族後見人の支援を進めていきたいと思っております。



新宿区成年後見センター 職員紹介



名前（写真の説明）

①新宿で好きなところ（場所・特徴） ②マイブーム ③コメント

稗田（ヒエダ）美奈子（後列左）


- ①新宿2丁目の太宗寺。大迫力のえんま像がお気に入りです。
- ②ジョギング
- ③馴染みのない方には難しく感じてしまう制度ですが、わかりやすく説明します。

木嶋岳生（後列左から2番目）

- ①地域性や社会資源に富んでいるところ。
- ②焼き芋焼酎（おすすめ銘柄「なかなかてえへんだ」）
- ③新宿社協職員16年目。新宿と仕事の奥深さを日々感じています。



長谷川真也（後列右から2番目）


- ①神宮外苑（新宿区なんですよ！訪問途中にぷらっと遠回り…）
- ②“玉ねぎ”を食べること。 
- ③ここ最近、肉づきがよくなったと言われ…マイブームに“玉ねぎ”を食べると決めてもう少しスリムになろうかと…（笑）

木村智恵（前列左）

- ①大都会“新宿”なのに、意外と下町のような人の温かさがあるところ。
- ②電車！新幹線！子鉄の息子と一緒に、ママ鉄してます。
- ③皆さまが安心して相談できるような雰囲気作りを心がけています。よろしくお願いします。



白井たか（後列右）

- ①新しいものと歴史あるものが共存しているところ。
- ②サーフィン！
- ③区内東部を自転車で駆け回っています。必要であれば区内どこでもいきます！ 


落合珠巳（前列左から2番目）

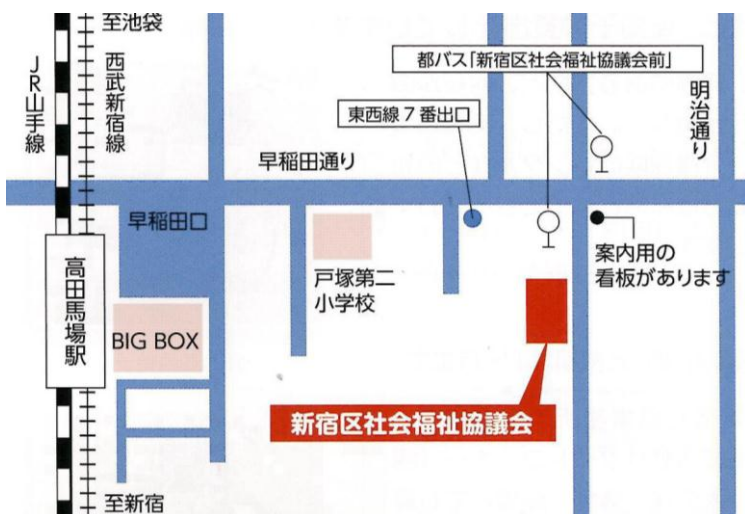
- ①多様性・多面性
- ②ウクレレで童謡。子どもと共に。
- ③身近すぎて新宿の魅力に気づいていないところがあるかもしれません！今後も探求していきたいです。

料治康子センター長（前列右から2番目）

- ①色々な人が信念・生き様を大切にしながら、新宿という町で共に暮らしている。
- ②仕事終わりにいい香りのする入浴剤の入った湯船の中に身を沈めること。
- ③仕事を通してうれしいことは人の笑顔に出会うこと。（時に怒られることもあります）

田中多枝子（前列右）

- ①『こんな町』と一口では言えない色々な顔を持っていること。
- ②読書・合唱 
- ③速さには自信がないので正確・丁寧を心がけています。



新宿区成年後見センター ご案内

- ◇ JR山手線・西武新宿線
高田馬場駅下車早稲田口から徒歩7分
- ◇ 東京メトロ東西線
高田馬場駅下車7番出口から徒歩3分
- ◇ 都バス
「上69」小滝橋車庫⇄上野公園
または、「飯64」小滝橋⇄九段下
「新宿区社会福祉協議会前」下車徒歩1分

【住所】〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20（新宿区社会福祉協議会内）

【電話】03-5273-4522 【FAX】03-5273-3082

【E-mail】skc@shinjuku-shakyo.jp

【URL】http://www.shinjuku-shakyo.jp